

## 京都府への緊急事態宣言発出期間の延長を踏まえた本校の対応について

龍谷大学附属平安高等学校・中学校  
2021(令和3)年5月11日 発出

京都府への緊急事態宣言発出期間の延長を踏まえ、本校は次の対応をとることとします。  
今後の感染状況により対応を変更する場合は、別途お知らせいたします。

1. 5月12日(水)から31日(月)までの期間（今後の情勢により変更もあります）
2. 始業時間を1時間繰り下げ、40分授業とし、下校時間を午後5時から6時の間とします。  
登校時間 9:25 H R 仏参（遠距離通学者が通勤混雑時を避ける場合は、午前8時からの登校を可とする）  
S H R 9:30  
1時間目 9:40 - 10:20 2時間目 10:30 - 11:10  
3時間目 11:20 - 12:00 4時間目 12:10 - 12:50  
昼食休憩 12:50 - 13:30 5時間目 13:30 - 14:10  
6時間目 14:20 - 15:00 7時間目 15:10 - 15:50  
8時間目 16:00 - 16:40 下校時間 17:00 より中学生から順次下校  
※ 下校時、校門の密を避けるため、分散下校を実施します。  
中学生は午後5時、高校生は午後5時30分、特技推薦クラブの部員は午後6時の完全下校です。
3. 感染リスクの高い教育活動について  
教科の活動のうち「感染症対策を講じてもお感染リスクの高い学習活動」等は、可能な限り感染症対策を行った上で、「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声や摂食」について、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、回数や時間を絞って実施します。  
なお、保健体育においては、生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動は避けることとします。
4. 宿泊を伴う教育活動について  
授業、特別活動、クラブ活動のいずれの場合であっても、宿泊を伴う教育活動は禁止します。
5. クラブ活動への制限について
  - 1) 本校生徒のみで、原則として校内に限り活動します。ただし、ボールパークと亀岡グラウンドは校内と見なします。
  - 2) 平日・休日ともに、活動時間は中学生・高校生共に2時間以内とします。  
日祝日の練習時間は、午前9時以降、午後5時までとします。  
ただし、本校校外施設への移動時間は、活動時間に含まれません。
  - 3) 宿泊を伴う活動は実施しません。
  - 4) 公式な全国大会・近畿大会及びそれらにつながる大会・発表会等への参加については、主催者による感染予防対策を確認の上、参加することを認めます。
6. その他の活動について
  - 1) 校外での教育活動（遠足や社会見学等）は、実施しません。
  - 2) 学校外の者が参加する校内活動（公開授業や保護者会行事等）は、実施しません。ただし、外部講師の授業など、特定の少人数が参加する活動で、感染リスクが極めて低いと判断できるものは実施いたします。
7. 感染防止対策の更なる徹底について
  - 1) 3密の回避、正しい手指消毒や洗浄、マスクの着用を繰り返しご指導ください。
  - 2) 毎朝の検温を含む健康観察を徹底し、生徒の体調に異常のある場合は、直ちに学校までご連絡ください。
  - 3) 生徒に体調不良が見られる場合には、無理に登校させないことを徹底してください。また、同居の家族に発熱・咳等、風邪の症状がある場合も登校させないようにしてください。  
これらの場合は、学校保健安全法第19条の規定に基づき出席停止の取り扱いをします。
  - 4) 下校途中に生徒同士で飲食をしないようご指導ください。
8. 人権上の配慮について  
新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうる病気であり、感染者や濃厚接触者、医療従事者や社会機能の維持に当たるとその家族等に対する偏見・差別・いじめ・SNS等による誹謗中傷は絶対に行わないよう、ご家庭におきましても徹底してご指導ください。
9. 上記の内容は、今後の感染状況に応じて変更する場合があります。

以上